求職者・実習生等の皆さまへ

安心して面接・実習等に参加していただくために

わらしこ保育園は、「子どもも、大人も安心できる場所づくり」を大切にしています。
求職者や実習生の皆さんも、わらしこに関わる大切な一人です。面接や実習を、園が一方的に「見る・評価する」だけの場ではなく、お互いを知り、学び、保育について一緒に考える機会にしたいと思っています。

1. ハラスメントの防止について

わらしこ保育園では、採用面接、園見学、インターンシップ、保育実習その他の求職活動・実習等におけるセクシュアルハラスメントを認めません。

性的・身体的な事柄について不必要な質問・発言をする	恋人の有無や性的な経験等を不必要に尋ねる
性的な冗談、からかい、容姿・身体への性的な発言	必要なく身体に触れる／性的な画像等を見せる・送る
個人的な食事・交際を執拗に求める	採用・実習上の立場を利用して性的な関係を求める

同性に対する言動も対象となり、性的指向やジェンダーアイデンティティにかかわらず対象となります。また、法律上の対象に限らず、採用・実習上の立場を利用した高圧的・威圧的・侮辱的な言動など、安心して面接・実習等を行うことを妨げる言動についても相談を受け付けます。

2. 面接・実習等でのわらしこのルール

面接・説明等　園が事前にお知らせした時間・場所で行います。採用面接は原則として複数の職員で対応します。	**実習指導・面談**　1 対 1 になる場合も、園が時間・場所を把握し、必要以上に閉鎖的・私的な状況にならないよう配慮します。
連絡方法　園が指定した電話・メール等を使用します。職員個人の LINE、Instagram 等を業務上の連絡手段として使用しません。	**園外での関わり**　職員から個人的に園外で会うことを求めたり、私的な食事・飲酒・交際等へ誘ったりすることはありません。
質問・面談　採用や実習の目的と関係のない私生活上のことについて、必要以上に質問することはありません。	

3. 「少し気になる」の段階でも相談してください

「これはハラスメントなのかな」と自分で判断する必要はありません。 不快だった、怖かった、断りにくかった、少し気になった――そのような段階でも相談してください。相談者・行為者その他関係者のプライバシーに配慮し、必要な事実確認と対応を行います。 **相談したことや事実確認に協力したことを理由として、採用選考や実習評価等で不利益に取り扱うことはありません。** 実習生については、必要に応じて本人の意向にも配慮しながら、養成校・学校の実習担当者等とも連携します。

4. 相談窓口

わらしこ保育園　園長・副園長・事務長 相談しやすい者へ直接相談してください。相談内容に関係する担当者を介さず、他の担当者へ相談できます。	**電話：0942-26-2423** 受付時に「ハラスメントに関する相談」とお伝えください。 もしくは HP のお問い合わせからご連絡ください。

園へ直接相談することが難しい場合は、所属する学校の相談窓口等へ相談できます。求職活動等におけるハラスメントについては、福岡労働局 雇用環境・均等部 指導課（TEL：092-411-4894）へ相談することもできます。

わらしこから皆さんへ

実習では、初めから何でもできる必要はありません。面接でも、「正しい答え」を話すことだけが大切なのではありません。 分からないことは聞く。迷ったときは相談する。うまくいかなかったら、一緒に振り返る。 子どもたちが日々挑戦しながら育っていくように、私たち大人も、関わり合いながら「共に育つ」ことを大切にしています。

令和 8 年 10 月 1 日　社会福祉法人宮本福祉会 わらしこ保育園